

4章 地域別の方針

ここでは、前章で掲げた「施策の方向性と内容」を基に、地域別の方針を整理しました。

1-1 取手駅周辺地域

現況

①地域特性

- ・既成市街地*

②土地利用

- ・都市拠点
- ・駅周辺地域
- ・住宅地、商業地、工業地が分布
- ・井野小学校跡地をレクリエーション等の場として開放

③緑量

- ・大規模工場の緩衝緑地がある
- ・利根川河川敷（取手緑地）への緑量の偏在
- ・街区公園*

課題

- ・既成市街地*内での緑量の維持・確保
- ・既成市街地*内で、街区公園は多いが、緑量は少ない
- ・既存の緑資源の活用
- ・河川緑地の適正保全
- ・河川緑地の親水性向上

関連計画等における位置づけ

①都市計画マスタープラン*における緑に関する方針

- ・都市緑化
- ・都市に近接する緑地の活用
- ・大規模工場と住宅地の共生（緑地の活用）
- ・取手緑地、利根川河川空間、サイクリングロードの充実・整備

②環境基本計画における緑に関する方針

- ・河畔林*や河畔の草地の保全
- ・社寺林*・屋敷林*や巨木・古木等の保全

緑に係る基本的な考え方

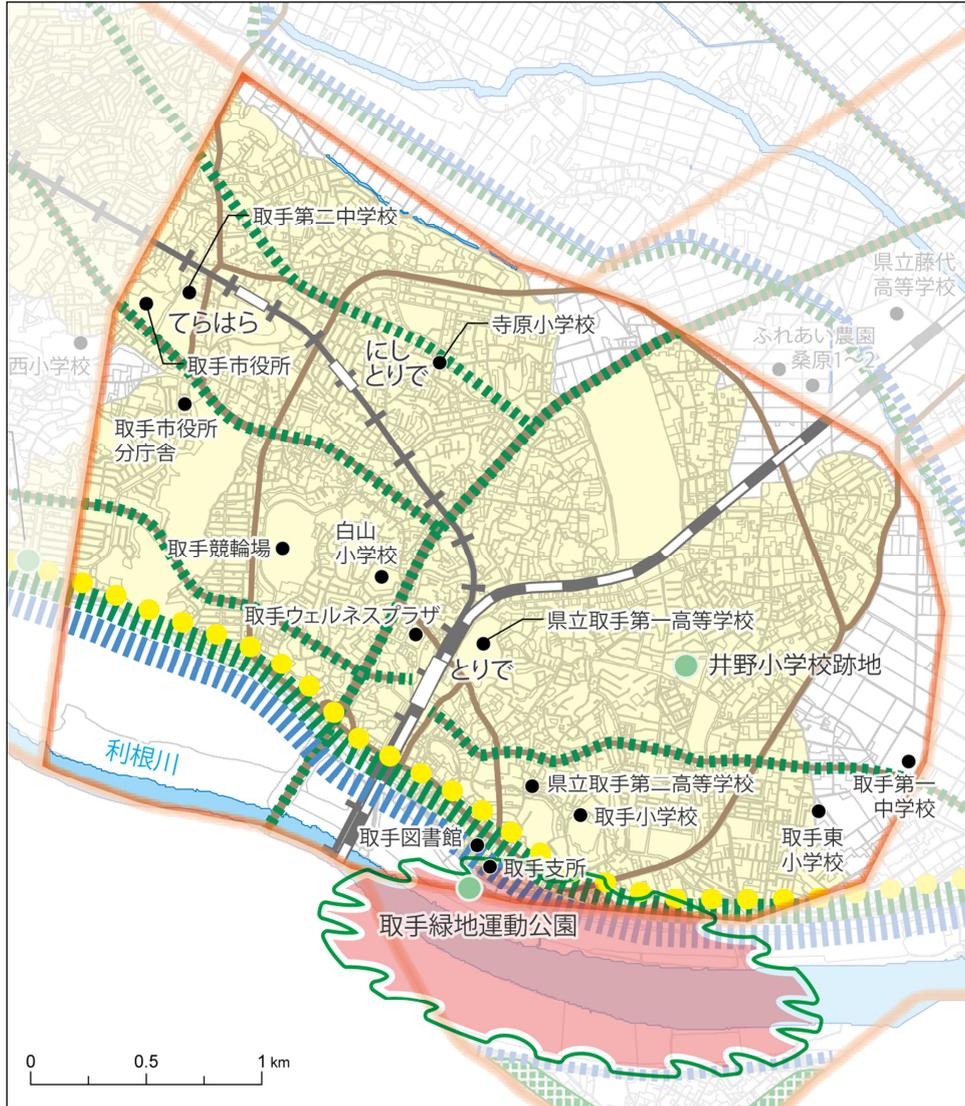
- ・大規模工場緩衝緑地*の保全による環境共生
- ・河川空間のサイクリングロード等の充実、整備
- ・公園等の緑地資源の保全・充実・整備と活用

整備方針

- ・緑化重点地区としての緑化の推進
- ・拠点である取手緑地運動公園*をはじめとした緑地資源の保全・充実・整備と活用
- ・利根川沿いの河川空間のサイクリングロード等の充実、整備
- ・大規模工場緩衝緑地*の保全による環境共生
- ・開発計画にあわせた上質な公園・都市緑地*等の整備による緑量の確保

地域別施策の方向性

- ・都市拠点である取手駅周辺の中心市街地の緑量の維持・確保に努めます。
- ・住宅地の中の大規模工場においては、事業者との連携のもと、周辺の斜面林の緩衝緑地*としての保全、及び緩衝緑地*の創出に努めます。
- ・住宅地の緑化により、住宅地との共生に配慮した良好な環境形成を図ります。
- ・保存が必要な斜面林等については、県の制度も活用しながら保全を推進するために、土地所有者への周知、支援を行います。
- ・井野小学校跡地については、市民のニーズを踏まえ、地域との協働で遊具、休憩施設の設置を検討し、整備を進めます。
- ・取手緑地運動公園*は、広い河川空間を活用してスポーツや川に親しむ活動の拠点としての機能の充実を図り、連続したオープンスペースの確保を図ります。また、小堀の渡しと取手駅周辺地域にある旧取手宿本陣染野家住宅等と連携して、歴史に親しむ観光にも対応できる回遊性のある環境の整備に取り組みます。
- ・利根川の水辺空間と良好な河畔の緑地について、適正な保全を図ります。また、河川敷周辺施設は案内板等による周知・誘導等、情報提供を充実させ、観光資源等としてまちづくりにも活用していきます。
- ・利根川沿いのサイクリングロード未整備区間の整備を行い連続性を確保し機能を充実させるための検討を行います。



1-2 藤代駅周辺地域

現況

①地域特性

- ・ 既成市街地*

②土地利用

- ・ サブ拠点
- ・ 駅周辺地域
- ・ 住宅地

③緑量

- ・ 小貝川河川敷（サイクリングロード、グラウンド）
- ・ 既成市街地内で、緑量は少ない

課題

- ・ 既成市街地*内での緑量の維持・確保
- ・ 既存の緑資源の活用

関連計画等における位置づけ

①都市計画マスタープランにおける緑に関する方針

- ・ 小貝川が創出する良好な自然資源を適正に保全
- ・ 観光資源としてのサイクリングロードの整備

②環境基本計画における緑に関する方針

- ・ 社寺林*・屋敷林*や巨木・古木等の保全

緑に係る基本的な考え方

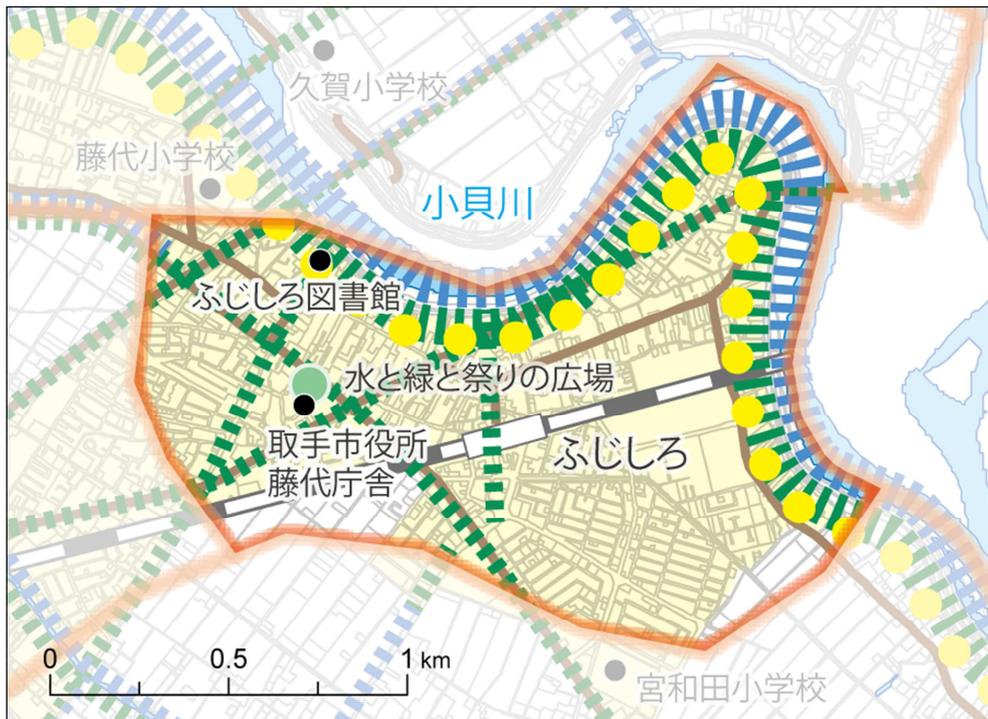
- ・ 公園等の緑地資源の保全・充実・整備と活用
- ・ 河川空間のサイクリングロード等の充実、整備

整備方針

- ・ 小貝川河川敷等の緑地資源の保全と、住宅地域からのアクセス性の向上
- ・ 小貝川沿いのサイクリングロード等の充実、整備

地域別施策の方向性

- ・ 藤代駅周辺の公園空白域への公園・緑地等の確保に向けて、地域に居住する市民との協働で身近に感じられる公園等の整備について検討していきます。
- ・ 小貝川の水辺空間と良好な河畔の緑地について、適正な保全を図ります。また、河川敷周辺の施設は案内板等の充実により近隣住宅地からのアクセス性の向上を図ります。
- ・ 小貝川沿いの地区ではサイクリングロードとして県道取手常総自転車道線の利用を促進するとともに、ベンチ等休憩施設の整備により、近隣の市民が身近に水辺の自然を楽しむことができる環境づくりを進めます。



- 緑のネットワーク(既存・構想)
- 水のネットワーク(既存・構想)
- サイクリングロード(既存・構想)
- 主な公園等
- 市街化区域
- 鉄道・駅
- 主な道路
- 主な河川
- その他施設

1-3 国道沿道地域

現況

①地域特性

- ・ 田園地帯
- ・ 一般国道6号が南北方向に通過している

②土地利用

- ・ 市街化調整区域[※]が大半
- ・ 取手駅周辺と藤代駅周辺を結ぶ都市軸上
- ・ 開発需要が高い

③緑量

- ・ 農地としての緑地が豊富で市民満足度が高い
- ・ ふれあい農園

課題

- ・ 国道6号沿道の計画的な土地利用
- ・ 既存の緑資源の活用

関連計画等における位置づけ

①都市計画マスタープランにおける緑に関する方針

- ・ 大規模工場周辺の緩衝緑地の配置（住宅地との共生）

②環境基本計画における緑に関する方針

- ・ 社寺林[※]・屋敷林[※]や巨木・古木等の保全

緑に係る基本的な考え方

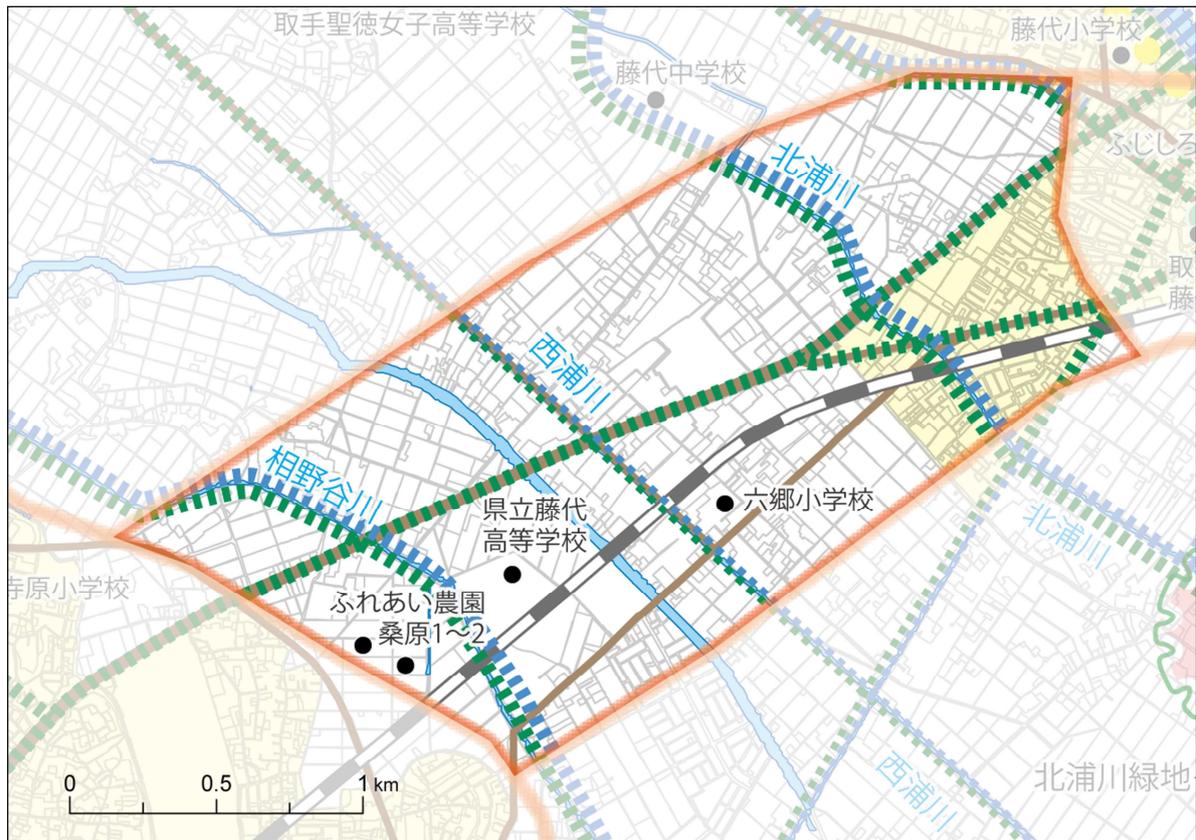
- ・ 開発計画にあわせた上質な公園・都市緑地等の整備
- ・ 緑地資源の保全と活用
- ・ 田園景観の保全

整備方針

- ・ 開発計画にあわせた上質な公園・都市緑地等の整備による緑量の確保
- ・ 北浦川沿い、相野谷川沿い、西浦川沿いの緑地資源の保全と活用
- ・ 田園景観の保全

地域別施策の方向性

- ・ 国道6号沿道の住宅地や事業所が混在する地区においては、道路沿線地域の緑化、緩衝緑地[※]の創出等の配慮により、良好な環境形成を図ります。
- ・ 西浦川、相野谷川、北浦川の水辺空間と河畔の緑地について、適正に保全されるよう河川管理者に働きかけます。
- ・ 水のネットワークや緑のネットワーク未整備区間については、遊歩道等を整備し、連続性を確保し機能の充実を図ります。



- 緑のネットワーク(既存・構想)
- 水のネットワーク(既存・構想)
- 市街化区域
- 鉄道・駅
- 主な道路
- 主な河川
- その他施設

1-4 北部地域

現況

①地域特性

- ・ 田園地帯

②土地利用

- ・ 市街化調整区域^{*}が大半

③緑量

- ・ 農地としての緑地が豊富で市民満足度が高い
- ・ 小貝川河川敷
- ・ 藤代スポーツセンター

課題

- ・ 既存の緑資源の活用
- ・ 河川緑地の適正保全
- ・ 河川緑地の親水性向上

関連計画等における位置づけ

①都市計画マスタープランにおける緑に関する方針

- ・ 田園環境と共生できる良好な住居環境の形成
- ・ 農業生産環境と都市環境の調和のとれた地域整備
- ・ 自然資源の適正保全と観光資源としての活用
- ・ 岡堰と、高井城址公園、ゆめみ野公園との連携を図り緑と水辺の拠点としての機能充実
- ・ 藤代スポーツセンターと小貝川リバーサイドパークを中心とした緑と水辺の拠点の機能充実
- ・ サイクリングロード整備を進め、拠点とのネットワーク^{*}化
- ・ 良好な水辺空間を活かし、龍ヶ崎市の牛久沼水辺公園とも連携したサイクリングロードや遊歩道の整備

②環境基本計画における緑に関する方針

- ・ 河畔林^{*}や河畔の草地の保全
- ・ 社寺林^{*}・屋敷林^{*}や巨木・古木等の保全

緑に係る基本的な考え方

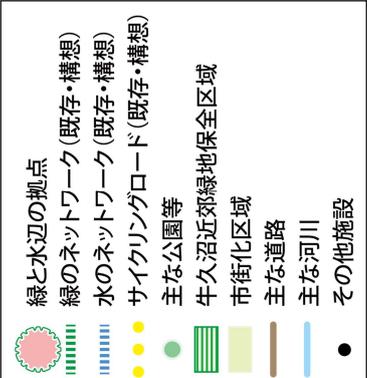
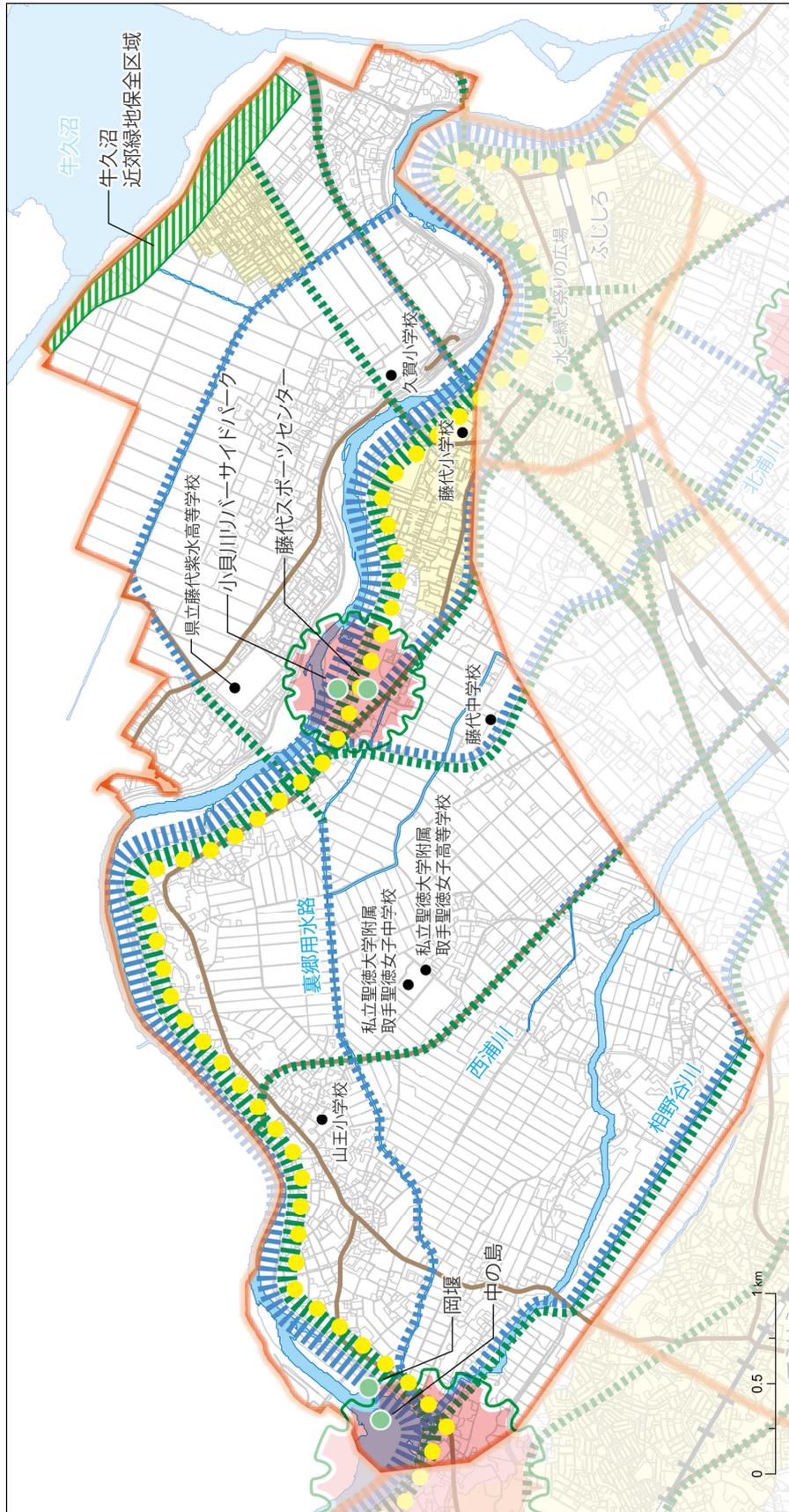
- ・ 緑地資源の保全・充実と活用
- ・ 田園景観の保全

整備方針

- ・ 藤代スポーツセンター、小貝川リバーサイドパークを中心とする拠点等の緑地資源の保全・充実と活用
- ・ 田園景観の保全
- ・ 小貝川沿いのサイクリングロード等の充実

地域別施策の方向性

- ・ 市街地に近接する藤代スポーツセンター、小貝川リバーサイドパークは、連続したオープンスペースとしての利活用や防災上の機能向上を図ります。また、案内板等による周知・誘導等を充実させることでアクセス性の向上を図るとともに、市内外への情報提供を強化することで観光資源としても活用していきます。さらには、県南総合防災センター、フラワーカナル等周辺施設と一体となった緑と水辺の拠点として、機能充実を図ります。
- ・ 小貝川沿いの地区では県道取手常総自転車道線の利用を促進するとともに、利用状況やニーズに合わせて遊歩道やベンチ等の休憩施設を整備することにより、身近に水辺の自然を楽しむことができる環境づくりを継続して進めます。
- ・ 小貝川、相野谷川、西浦川、北浦川の水辺空間と良好な河畔の緑地について、適正に保全されるよう河川管理者に働きかけます。
- ・ 牛久沼周辺は、近郊緑地保全区域^{*}の保全を図るとともに、牛久沼の周辺市や関係機関と連携を図ります。
- ・ 地域内の農地については、農地の機能を確保しつつ、田園景観の保全を図ります。



1-5 東部地域

現況

①地域特性

- ・ 田園地帯

②土地利用

- ・ 市街化調整区域^{*}が大半

③緑量

- ・ 農地としての緑地が豊富で市民満足度が高い
- ・ 利根川河川敷、小貝川河川敷
- ・ 取手緑地、北浦川緑地、北浦川緑道^{*}
- ・ 斜面林
- ・ ゴルフ場
- ・ ふれあい農園
- ・ 都市公園

課題

- ・ 河川緑地の適正保全
- ・ 河川緑地の親水性向上
- ・ 既存の緑資源の活用

関連計画等における位置づけ

①都市計画マスタープランにおける緑に関する方針

- ・ 芸術文化と自然環境に触れて暮らせる居住環境の形成
- ・ 斜面林や利根川の水辺空間等の豊富な自然環境の活用
- ・ 周囲の自然環境と共生した住みやすい居住環境の形成
- ・ 低地に広がる丘陵周辺部の斜面林、利根川、小貝川や古利根の水辺空間等の自然資源を保全し、適正に観光資源等として活用
- ・ 北浦川緑地、取手緑地：自然に親しむことができる緑と水辺の拠点としての機能充実を図る
- ・ 小貝川沿いのサイクリングロードの整備を促進するとともに、緑と水辺の拠点としての整備を検討
- ・ 緑の資源としての一面を有するゴルフ場の利用継続（当面）

②環境基本計画における緑に関する方針

- ・ 河畔林^{*}や河畔の草地の保全
- ・ 斜面林の保全^{*}
- ・ 社寺林^{*}・屋敷林^{*}や巨木・古木等の保全
- ・ 親水広場等自然性の高い水辺の整備

緑に係る基本的な考え方

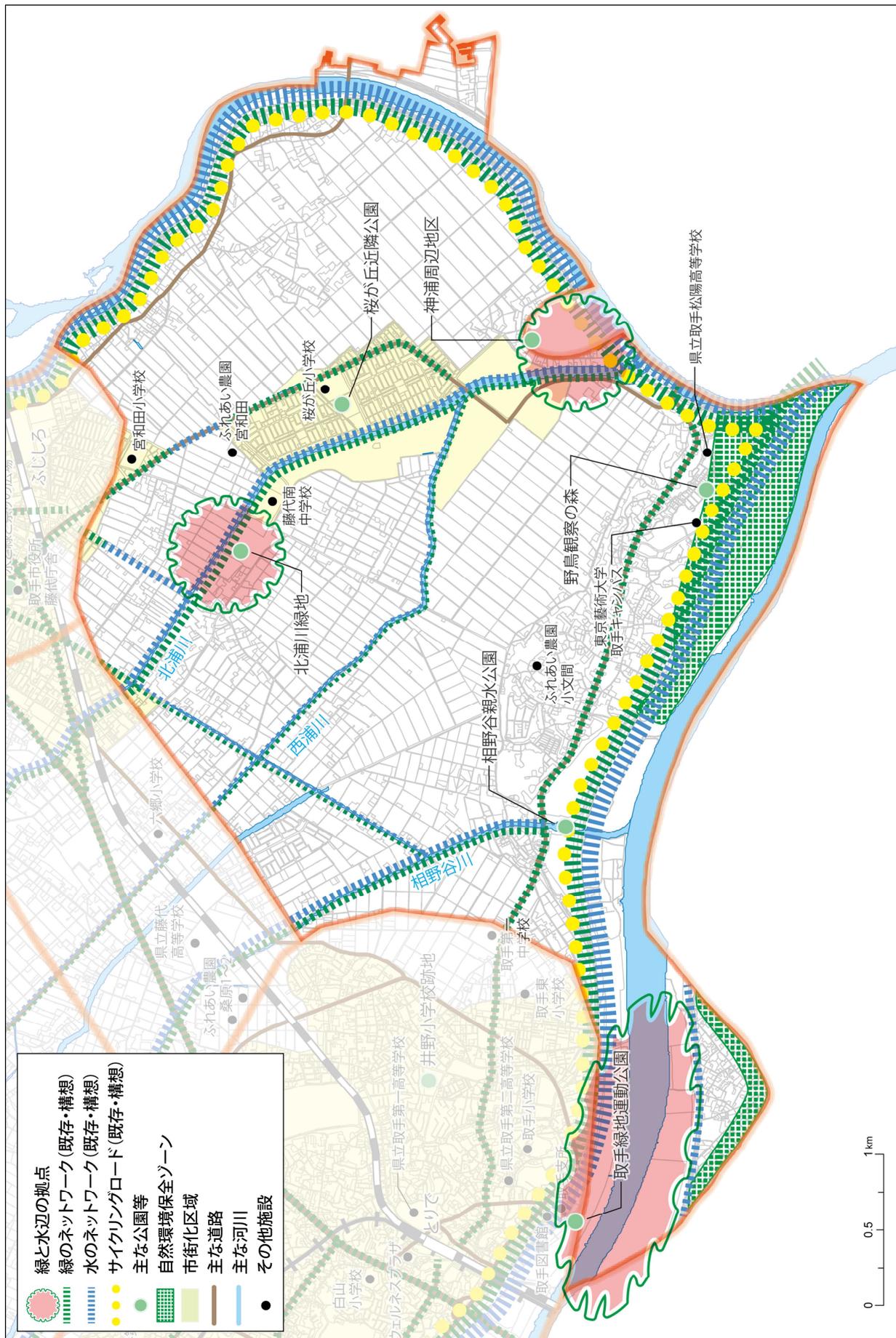
- ・ 緑地資源の保全・充実・整備と活用
- ・ 田園景観の保全
- ・ 河川空間のサイクリングロード等の充実、整備
- ・ 斜面林の保全^{*}

整備方針

- ・ 拠点となる北浦川緑地、神浦周辺地区等の緑地資源の保全・充実・整備と活用
- ・ 田園景観の保全
- ・ 利根川沿い、小貝川沿い等の河川空間の遊歩道等の充実、整備
- ・ 住宅地周辺の斜面林の保全

地域別施策の方向性

- ・ 相野谷川、西浦川や北浦川の水辺空間と良好な河畔の緑地について、適正に保全されるよう河川管理者に働きかけます。
- ・ 古利根沼の水辺空間については、自然豊かな環境であることから、環境教育の場や、釣り等のレクリエーション施設としての活用を検討します。また、小堀の渡しとも連携し、観光資源としての活用も検討します。
- ・ 神浦周辺地区、取手緑地運動公園等の河川敷周辺の眺望環境を保全し、水辺景観の向上を図り、観光資源等として活用していきます。
- ・ 緑地である農地については、農地の機能を確保しつつ、保全を図ります。
- ・ 小貝川沿いのサイクリングロード未整備区間については、利用状況やニーズに合わせて、サイクリングロード、遊歩道やベンチ等の休憩施設を整備し、連続性を確保し機能の充実を図ることで、身近に水辺の自然を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- ・ 保存が必要な斜面林等については、県の支援制度等も活用しながら、保全を推進するための土地所有者への情報提供等を行います。
- ・ 水のネットワークや緑のネットワーク未整備区間については、遊歩道等を整備し、連続性を確保し機能の充実を図ります。



1-6 西部地域

現況

①地域特性

- ・ 既成市街地*

②土地利用

- ・ 市街化区域*、市街化調整区域が同程度分布

③緑量

- ・ 小貝川、利根川沿いには農地や斜面林等の自然資源が多く残存
- ・ 開発等によって自然環境が失われている。
- ・ ふれあい農園
- ・ 稲戸井調節池

課題

- ・ 河川緑地の適正保全
- ・ 既存の緑資源の活用

関連計画等における位置づけ

①都市計画マスタープランにおける緑に関する方針

- ・ 緩衝緑地*となる緑の配置等住宅地との共生に配慮した環境形成
- ・ 都市構造とのバランス、自然景観や地元意向に十分配慮
- ・ 斜面林の適正保全
- ・ 自然と歴史に親しめる機能の充実
- ・ 緑の拠点として、斜面と一体となった良好な環境と景観の保全
- ・ 堤防を利用したサイクリングロード、遊歩道等の整備を進め、親水緑地*としての整備を図る

②環境基本計画における緑に関する方針

- ・ 河畔林*や河畔の草地の保全
- ・ 斜面林の保全
- ・ 社寺林*・屋敷林*や巨木・古木等の保全
- ・ 親水広場等の自然性の高い水辺の整備

緑に係る基本的な考え方

- ・ 緑地資源の保全・充実・整備と活用
- ・ 緑の拠点となる公園の緑化推進
- ・ 河川空間のサイクリングロード等の充実、整備
- ・ 田園景観の保全
- ・ 斜面林の保全

整備方針

- ・ 拠点となる高井城址公園等の緑地資源の保全・充実・整備と活用
- ・ 緑の拠点となる公園の充実と活用
- ・ 利根川沿い、小貝川沿いの河川空間のサイクリングロード等の充実、整備
- ・ 田園景観の保全
- ・ 住宅地周辺の斜面林の保全

地域別施策の方向性

- ・ 小貝川沿いの地区ではサイクリングロード等として県道取手常総自転車道線の利用を促進するとともに、利用状況やニーズに合わせて、遊歩道やベンチ等の休憩施設を整備することにより、身近に水辺の自然を楽しむことができる環境づくりを進めます。
- ・ 高井城址公園、岡堰・中の島公園、岡台地の大日山古墳史跡の連携を図り、自然と歴史に親しむことができる拠点地区として機能充実を図ります。また、案内板等による周知・導入等を充実させることでアクセス性の向上を図り、観光資源等としてまちづくりにも活用していきます。
- ・ 利根川沿いのサイクリングロード未整備区間の整備を行い連続性を確保し機能を充実させるための検討を行います。
- ・ 稲戸井調節池の区域については、関係機関と連携しながら堤防を利用したサイクリングロードやスポーツ施設等の整備について検討します。
- ・ 取手グリーンスポーツセンターでは、健康づくりやスポーツ・レクリエーションの機能も有する緑の拠点として、周辺の斜面林と一体となった良好な環境と景観の保全を図ります。
- ・ 緑地である農地については、農地の機能を確保しつつ、保全を図ります。
- ・ 住宅地周辺の保存が必要な斜面林等については、県の支援制度等も活用しながら、保全を推進するための土地所有者への情報提供等を行います。
- ・ ゆめみ野地区やその他住宅地については、個々の住宅の緑化活動の支援を検討します。
- ・ 利根川や小貝川の水辺空間と良好な河畔の緑地について、適正に保全されるよう河川管理者に働きかけます。

